島原市報道資料

令和　３年　８月２０日

報道関係者　各位

令和３年度　一般会計補正予算（第５号）における専決処分について

標記の件について、下記のとおり令和３年度一般会計補正予算（第５号）の専決処分を行いましたのでお知らせします。

記

１．概　　要　　新型コロナウイルス感染症対策
営業時間短縮要請の協力金(延長分)の支給に係る補正予算の専決処分

【補正予算額】　　１４４，２２８千円　※全額県費

【専決処分日】　　令和３年８月２０日

【事業概要】　　８月１９日に長崎県独自の緊急事態宣言が発令され、８月１０日から２３日までとされていた営業時間短縮要請が９月６日まで２週間延長となったことに伴う補正予算の専決処分。
※概要については別紙のとおり。

【その他】　　８月１０日～２３日分については、令和３年８月６日付一般会計補正予算（第４号）により今回と同額の専決処分を行っています。

有明海にひらく湧水あふれる　火山と歴史の田園都市　島原

担当：島原市　総務課　財政班
担当　金子
電話：0957-62-8013（直通）
E-mail：zaisei@city.shimabara.lg.jp



島原守護神　しまばらん